

## 議会だより 臨時会

1月26日に平成29年第1回揖斐川町議会臨時会が開催され、次の議案が原案どおり承認・可決されました。

## 承認案件

● 揖斐川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（専決処分事項の承認）

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正が行われました。

● 揖斐川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（専決処分事項の承認）

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正が行われました。

## 条例案件

● 揖斐川町農業委員会に関する条例の制定

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会委員の選出方法が公選制から町長による任命制に改められ、また新たに農地利用最適化推進委員が新設されたため本条例が制定されました。

● 揖斐川町移動通信用鉄塔施設設置条例の一部を改正する条例

携帯電話の不感エリアを解消するため移動通信用鉄塔施設を整備するにあたり所要の改正が行われました。

## その他案件

● 工事請負契約の締結

揖斐地区特環公共下水道終末処理場プラント機械工事

契約金額 4億2660万円

契約の相手方

林工業株式会社揖斐川本店

● 工事請負契約の締結

揖斐地区特環公共下水道終末処理場プラント電気工事

契約金額

2億4374万8440円

契約の相手方 末永電気株式会社

● 工事請負契約の締結

揖斐地区特環公共下水道終末処理場流入渠・放流渠・吐き口工事

契約金額 6966万円

契約の相手方 西濃建設株式会社

## 議会活動報告

1月

4日 新年互礼会

4日 第1回議会運営委員会

26日 第1回臨時会

26日 第2回議会運営委員会

## 平成29年度揖斐川町の臨時職員募集

雇用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日  
応募方法 履歴書（写真付）を揖斐川町役場総務課まで提出してください。  
応募締切 3月10日（金）必着 ※応募はいずれかひとつでお願いします。

| 職種        | 勤務場所      | 人数           | 勤務時間                                                               | 賃金     | その他必要資格等                 |
|-----------|-----------|--------------|--------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------|
| 一般事務・観光案内 | 揖斐川町観光プラザ | 3人<br>(交代制)  | 月曜日～日曜日<br>9時～17時                                                  | 時給810円 | パソコンが使える方<br>(ワード・エクセル等) |
| 一般事務・受付   |           | 1人           | 火曜日～日曜日<br>9時～16時30分                                               | 時給810円 |                          |
| 屋外作業員     | 谷汲緑地公園    | 若干名<br>(交代制) | バーベキューテラス開設期間<br>9時～19時のうち6時間程度<br>バーベキューテラス閉鎖期間<br>9時～17時のうち4時間程度 | 時給900円 |                          |

【お問い合わせ】 揖斐川町役場 総務課 TEL 22-2111（内線 121）

## 小・中学校の就学援助制度

小中学校に通う子どもの就学に必要な費用の援助を希望する保護者の方に、町では、学校給食費や学用品等の一部を支援する制度を設けています。

■対象 町内の小中学校在籍の児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、教育委員会が援助を認定した方。

① 町民税が非課税となった世帯

② 児童扶養手当の支給を受けた世帯

③ 保護者の就労が不安定で、生活状態が極めて悪いと認められる世帯

■申込み 子どもの通う小中学校

【お問い合わせ】

教育委員会学校教育課

TEL 22-2111（内線451）

## 学校法人佐木学園揖斐幼稚園認可の小規模保育を実施

子ども・子育て支援新制度の一つとして、町は「学校法人佐木学園 揖斐幼稚園 Green Space トッドラズ フォレスト」を、小規模保育所として認可しました。

揖斐幼稚園の園舎を一部改修し、要望の多い3歳未満児の保育を実施します。

■定員 1歳児 6人  
2歳児 13人

■保育料 町立の幼稚園と同様

【お問い合わせ】

学校法人佐木学園揖斐幼稚園

TEL 22-6007

揖斐川町役場 子育て支援課

TEL 22-2111（内線 240）

## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

法律の改正により、農業委員の選出方法が、選挙制から町長の任命制に変更となります。

【任期】 平成 29 年 7 月 20 日～（3 年間）

### 農業委員

【募集定員】 19 人

【対象】 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進などを適切に行うことができる人

【募集期間】 3 月 7 日（火）～ 4 月 3 日（月）【必着】

【応募方法】 推薦書または応募申込書に記入し、下記窓口へ提出してください。（郵送可）

※要項・書類は農業委員会事務局で配布しています。（町ホームページからもダウンロード可）

※応募条件、選考方法の詳細は町ホームページまたは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 農業委員会事務局（揖斐川町役場農林振興課） Tel 22 - 2111（内線 344）

### 農地利用最適化推進委員

【募集定員】 13 人（揖斐川地区 6 人・谷汲地区 3 人・春日地区 1 人・久瀬地区 1 人・藤橋地区 1 人・坂内地区 1 人）

【対象】 農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当区域で活動（農地パトロールなど）ができる人

## 町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

### ① 緑ヶ丘住宅 3 戸

・住所 揖斐川町和田 3 8 6

・建設年度 昭和 60 年度

・中層耐火構造 3 階建 3 D K

・駐車場 1 台

・家賃 1 3 3 0 0 円

・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

### ② 島住宅 1 戸

・住所 揖斐川町島 1 4 2

・建設年度 平成 10 年度

・中層耐火構造 3 階建 3 D K

・駐車場 2 台

・家賃 2 3 1 0 0 円

③ 北方奥郷住宅 1 戸

・住所 揖斐川町北方 13

・建設年度 平成 18 年度

・耐火構造 2 階建 2 D K

・駐車場 1 台

・家賃 2 0 0 0 0 円

### ■ 入居条件

・現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。

・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・家賃の他に共益費（上下水の使用料・共用部分の電気料など）、敷金が必要で。

・所得条件あり

### ■ 募集期間

3 月 1 日（水）～ 3 月 15 日（水）

### ■ 入居予定日

・ 4 月下旬を予定

④ さつき（北方）住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各

町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】 揖斐川町役場建設課

Tel 22 - 2111（内線 316）

## 婚活相談員を募集します

揖斐川町では、恋愛や結婚の相談員として活躍していただける婚活相談員を募集します。

応募条件や業務内容などの詳細は、政策広報課までおたずねください。

### ■ 条件

町内在住で、車の運転ができる方

■ 募集期間 3 月 24 日（金）まで

■ 提出書類 履歴書

### ■ お問い合わせ

揖斐川町役場政策広報課

Tel 22 - 2111（内線 112）

## 3 月の「星を見る会」

大型双眼鏡や望遠鏡などを使って、月のクレーターや全天一の輝星シリウスなど冬の空の天体をたっぷり観察します。防寒対策をしてぜひご参加ください。

■ 日時 3 月 5 日（日）

18 時 30 分～ 19 時 30 分

3 月 18 日（土）

19 時～ 20 時

### ■ 観察天体

月面の地形（3 月 5 日のみ）、プレ

## 自衛官等募集

| 募集種目        | 受験資格                             | 受付期間                  | 試験期日                 |
|-------------|----------------------------------|-----------------------|----------------------|
| 幹部候補生       | 大卒 卒度 22 歳以上 26 歳未満              | 3 月 1 日～<br>5 月 5 日   | 1 次<br>5 月 13 日・14 日 |
|             | 院卒者 修士課程修了者等（見込含）で、20 歳以上 28 歳未満 |                       |                      |
| 技術（海上・航空）幹部 | 海 上 大卒 38 歳未満                    | 4 月 21 日～<br>5 月 26 日 | 6 月 26 日             |
|             | 航 空 大卒 45 歳未満                    |                       |                      |
| 自衛官候補生      | 男 子 18 歳以上 27 歳未満                | 通年                    | 受付時通知                |

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣市林町 5-18 光和ビル 2 階  
Tel 0584-73-1150

アデスなどの散開集団、冬の星座にある 7 つの一等星、北極星の見つけ方など。

■ 場所 揖斐川町役場 東側駐車場

※参加無料／申込み不要

※曇雨天の場合は中止します。

【お問い合わせ】 水源地域ビジョン推進事務所  
Tel 5210166

# Information Room

Information Room

## 現金・クレジットカードでの 国民年金保険料納付申込み

従来からの口座振替による「国民年金保険料の2年前納」に加え、現金・クレジットカードによる前納の申込みもできるようになりました。

### 現金での納付

納付を希望する月から翌年度末までの分の前納が可能になりました。（最大で2年前分の前納が可能）

### クレジットカードでの納付

申込みは毎年2月末日までとなりますが、便利で割引特典のある制度です。※この制度を利用するには、事前に年金事務所への申出書の提出が必要です。詳しくは、年金事務所までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

大垣年金事務所 国民年金課  
Tel 0584-78-5166

Information Room

## 岐阜県交通遺児激励金支給 事業について

県では、毎年子ども日に合わせて、交通事故により、生計をともにしていた親等を亡くされた遺児を対象に激励金を支給しています。

### 対象者

平成29年5月5日の時点で、県内在住の義務教育終了前または満20歳未満で高等学校在学中の人

### 申込み期限 3月3日（金）

### 【申込み・お問い合わせ】

揖斐川町役場総務課  
Tel 22-2111（内線 122）

Information Room

## 「清流の国ぎふ森林・環境 税」の継続

県では、豊かな森林・川などの自然環境を守るため、平成24年4月から「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入しています。

自然環境保全・再生には継続的な取組が必要であることから、平成33年度までの5年間、制度を継続し、引き続き取組を推進していきます。

### 税の主な使いみち

・水源林や里山林、生活保全林の整備  
・有害鳥獣対策や流域河川清掃  
・木育・環境教育の実施 など

### 【お問い合わせ】

県庁税務課（税の仕組みについて）  
Tel 058-272-1153  
県庁恵みの森づくり推進課（森林税）  
Tel 058-272-8472  
県庁自然環境保全課（環境税）  
Tel 058-272-8231

## 青色申告を行っている農業者を 対象とした収入保険制度

### 収入保険制度とは

品目の枠にとらわれず、価格低下なども含めた収入減少を補う仕組み。（保険料等を支払っての任意加入）

**対象** 青色申告を行っている農業者

**内容** 当年の収入が基準の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に下回った額の9割を補填します。

### 【お問い合わせ】

東海農政局岐阜県担当地方参事官室  
Tel 058-271-4044

Information Room

## 統計の日（10月18日） 標語募集

総務省では、統計の日（10月18日）の周知を図るため、毎年統計の日のポスター等を使う標語を募集しています。

**募集部門** 小学生の部・中学生の部・高校生の部・一般の部

### 応募方法

総務省ホームページから応募用紙をダウンロードして記入し、郵送・FAX・メールで提出してください。

ただし応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

### 応募締切 3月31日（金）

※詳しくはホームページをご覧ください。

### 【お問い合わせ】

総務省政策統括官付統計企画管理官室  
東京都新宿区若松町19-1  
Tel 03-5273-1114  
FAX 03-5273-1181  
E-MAIL toukeinh@sonmu.go.jp



友好都市

## 芽室町 だより

### 春の農作業

3月の日は氷点下の気温から抜け出し、待ちに待った春めいた陽を感じようになります。市街地から離れるように車を走らせると、畑の融雪剤散布作業風景を見かけるようになります。



例年、積雪深は50cm以上あり、雪解けが遅いと、秋まき小麦は雪腐れ病が発生しやすくなります。また、雪が早く解ければ、その分だけ畑を耕す作業にも早く入ることができず、畑に撒く融雪剤は、光を吸収しやすい黒色で、真っ白な畑が灰色に変わります。2週間ほどすると、雪解けが進んだ畑から前年の秋に蒔いた秋まき小麦の芽が緑色の列を作ります。

7月下旬の収穫期には大型コンバインで一気に刈り取られ、多くは町内の乾燥・調整施設を経て、十勝港の農協サイロに貯蔵されます。その後、道外に移出されると、工場で製粉され、パンやうどんに利用されます。

芽室町の小麦作付面積・収穫量（H27）

作付面積6,250ha

収穫量45,600トン（全道3位）

企画財政課 齋藤



## 平成28年度臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

「平成28年度臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請を2月27日(月)から受け付けています。  
対象となる可能性がある人には、2月下旬に申請書を郵送しています。

- ◎**対象者** 基準日(平成28年1月1日)に揖斐川町に住民票があり、平成28年度の町民税(均等割)が課税されていない人。ただし、平成28年度の町民税(均等割)が課税される人に扶養されている人などは対象となりません。  
なお、基準日の翌日以降に転入した人は、基準日に住民票があった市町村が申請窓口となります。
- ◎**支給額** 給付対象者1人につき1万5千円

■**申請場所** 郵送または受付窓口(本庁および各振興事務所)

■**申請期間** 2月27日(月)から5月31日(水)

■**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください**

- ・町や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・町や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ・現時点で、町や厚生労働省などが町民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

【お問い合わせ】 揖斐川町役場 福祉課 TEL 22-2111 (内線231)

## 年度末・年度始の休日窓口を開設します (本庁のみ開設)

**開設日** 3月25日(土)、3月26日(日)、4月2日(日)  
**時間** 8:30～12:30 **場所** 揖斐川町役場

| 課   | 内容          | 取扱業務                                                                                      |
|-----|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住 民 | 住 民 票 ・ 戸 籍 | 住民票の写し・印鑑登録証明・戸籍謄抄本・戸籍附票の写し・身分証明書の交付／印鑑登録及び廃止申請／住民異動届／マイナンバーカードの交付<br>※他市町村の住民票など証明書交付は不可 |
|     | 福 祉 医 療     | 福祉医療受給者証の発行、支給申請                                                                          |
|     | 国 民 健 康 保 険 | 国民健康保険証の発行／高額療養費の申請／療養費の申請／葬祭費の申請／国保資格取得、喪失の届け出／未納国保税の納付                                  |
|     | 国 民 年 金     | 国民年金取得関係届の申請／国民年金免除の申請                                                                    |
|     | 後期高齢者医療     | 後期高齢者医療に関する相談                                                                             |

なお、上記の一部手続きで、マイナンバー(個人番号)の記入をお願いしています。詳しくは、各事務の担当課までお問い合わせください。

| 課         | 内容      | 取扱業務                                                                                                         |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子 育 て 支 援 | 児 童 福 祉 | 児童手当受付／ぎふっこカード、ぎふっこカードプラス交付／すこやかベビー祝金受付／病児・病後児保育登録受付／未納保育料の納付                                                |
|           | 社 会 福 祉 | 有料道路障害者割引の申請／生活保護医療券の発行／自立支援医療受給者証の申請(交付、変更)／各種福祉手当に関する相談<br>※福祉関係相談については、聞き取りのみになります。<br>詳しくは後日担当者からご連絡します。 |
|           | 高 齢 福 祉 | 介護保険に関する相談／要介護認定申請書の預かり／その他高齢者福祉サービスに関する相談                                                                   |
| 税 務       | 税 金     | 所得証明書・課税証明書・所得課税証明書・固定資産評価証明書・公課金証明書・納税証明書・軽自動車車検用納税証明書の交付／未納町税の納付                                           |

# 今月の長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

(平成29年1月分)



高橋 そでゑさん(外津汲)  
1月5日(木) 95歳



高橋 はつ江さん(胫永)  
1月13日(金) 95歳



松井 親夫さん(三輪)  
1月14日(土) 95歳

皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。

## シルバー人材センターからのお知らせ

【フォーダンス教室開催】

日時 3月15日(水)

10時～11時30分

対象 おおむね60歳以上の方

場所 揖斐川健康広場 多目的競技室／要申込み・参加無料

※会員でない方も参加できます。

## お仕事の依頼

それぞれの会員が特技や経験を生かして仕事をお引き受けしています。相談・見積もりは無料です。お気軽にお電話ください。

■仕事例 畑仕事、草刈り・草取り、簡単な大工仕事、家事援助(家の掃除、食事作り等)、病院等の付き添い、剪定、障子・襖張り、宛名・賞状書き、軽作業、社内清掃 等

## 会員募集

2月号に掲載した日程で入会説明会を実施しており、3月には久瀬・藤橋・坂内・揖斐地区で行います。町内に住むおおむね60歳以上の方なら、どんなでも入会できます。

## 【申込み・お問い合わせ】

シルバー人材センター

TEL 23-0907

## パーキンソン病医療講演会

日時 3月26日(日)

13時30分～15時30分

場所 奥の細道むすびの地記念館

■内容 パーキンソン病発症機序からみた最善の治療講演

■講師 順天堂大学名誉教授 水野 美邦 医師

■参加費 無料

■申込み期限 3月20日(月・祝)まで

■申込み・お問い合わせ

PDきずなの会担当・林 昭治

TEL 090-5001-8731

## 消防からお知らせ

### 「春季火災予防運動」

3月1日(水)から7日(火)まで、春季火災予防運動を実施します。

火災予防運動は住民の皆さんの予防意識の高揚を図るとともに、火災の発生を防ぐことを目的として実施します。

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」

① 3つの習慣・4つの対策

■ 3つの習慣

・寝たばこは、絶対やめる。

・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

■ 4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。

・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

有  
料  
広  
告  
欄



建設業で働く職人さんの健康を守る**国民健康保険**や、仕事に必要な**労働保険**(労災・雇用)の取扱いをしています！

**全建岐阜 揖斐事務所** TEL: 0585-22-1438  
揖斐郡揖斐川町島166-1 FAX: 0585-22-1589